

2018年6月20日

お取引さま 各位



### キャッチコピーの商標登録について

当社は、総合的広告活動（テレビCM・Web広告・新聞広告など）で展開している以下のキャッチコピーについての商標登録査定を特許庁に申請しておりましたが、2018年6月に同庁による商標登録証が発行され、商標登録されましたのでお知らせします。

なお、商品及び役務の区分は、第37類となっています。  
今後とも、三和建商株式会社をよろしくお願いいたします。

商標1) わたしたちは、壊します。

商標2) 美しく、丁寧に、わたしたちは壊します。

商標3) 解体で未来をビルドする。